

地方教育行政の見直しに関する要請

平成25年11月

全国特例市市長会

地方教育行政の見直しに関する要請

未来を担う子どもたちの中におけるいじめなど、教育現場で起きる問題に、的確で、速やかな対応が行われず、教育を受ける機会が妨げられるような事態、さらには、子どもの生命や身体が危険にさらされる事態が生じていることを背景に、教育再生実行会議において、「いじめの問題等への対応について（第一次提言）」や「教育委員会制度等の在り方について（第二次提言）」の提言がされました。

現在、この提言を踏まえ、中央教育審議会において、教育委員会制度の在り方についてや、教育行政における国、都道府県、市町村の役割分担と各々の関係の在り方についてなどの議論が行われているところです。

いじめ問題への対応をはじめ、教育の現場は、市町村が主体となっていることを踏まえ、教育制度の見直しを行うに当たっては、幅広い視点から検討を行うとともに、地方との協議をしっかりと行うよう、全国特例市市長会として、次のとおり要請します。

1 地方教育行政の責任体制について

現行の教育委員会制度では、教育委員会、その委員長、教育長の責任が不明瞭であるため、教育委員会制度の見直しを行い、責任体制を明確にすること。

なお、その際は、教育の政治的中立性の確保に配慮しつつ、選挙で選ばれた、住民の意向を反映できる首長の役割及び責任も明確にし、実態を踏まえた適切な役割分担とそれぞれの役割に応じた責任体制とすること。

2 市町村の教職員人事権について

小中学校は、市町村が設置し、教職員も市町村に身分を有していながら、給与負担と人事権が都道府県にあるため、県費負担教職員が地域に根ざす意識を持ちにくくなっている。そのため、市町村の教職員人事権について、都道府県から義務教育の実施主体である市町村に移譲することが望ましいといった中央教育審議会の答申を踏まえ、移譲を希望する市については、早期に移譲ができるよう検討するとともに、移譲に伴う経費について、確実な財政措置を講じること。

3 今後の進め方について

制度の見直しに当たっては、実情に応じた制度設計の実現のため、必要に応じ国と地方の協議の場を活用するなど、市町村の意見を十分反映することができるようにすること。

平成25年10月29日

全国特例市市長会

全国特例市市長会名簿

会 長	鳥 取 市 長	竹 内 功	
副 会 長	春 日 井 市 長	伊 藤 太	
副 会 長	茅 ヶ 崎 市 長	服 部 信 明	
監 事	太 田 市 長	清 水 聖 義	
監 事	明 石 市 長	泉 房 穂	
	八 戸 市 長	小 林 眞	
	山 形 市 長	市 川 昭 男	
	水 戸 市 長	高 橋 靖	
	つ く ば 市 長	市 原 健 一	
	伊 勢 崎 市 長	五 十 嵐 清 隆	
	熊 谷 市 長	富 岡 清	
	川 口 市 長	岡 村 幸 四 郎	
	所 沢 市 長	藤 本 正 人	
	春 日 部 市 長	石 川 良 三	
	草 加 市 長	田 中 和 明	
	越 谷 市 長	高 橋 努	
	平 塚 市 長	落 合 克 宏	
	小 田 原 市 長	加 藤 憲 一	
	厚 木 市 長	小 林 常 良	
	大 和 市 長	大 木 哲	
	長 岡 市 長	森 民 夫	
	上 越 市 長	村 山 秀 幸	
	福 井 市 長	東 村 新 一	
	甲 府 市 長	宮 島 雅 展	
	松 本 市 長	菅 谷 昭	
	沼 津 市 長	栗 原 裕 康	
	富 士 市 長	鈴 木 尚	
	一 宮 市 長	谷 一 夫	

四日市市長
岸和田市長
吹田市長
枚方市長
茨木市長
八尾市長
寢屋川市長
加古川市長
宝塚市長
松江市長
呉市長
佐世保市長

田中俊行
野口聖
井上哲也
竹内脩
木本保平
田中誠太
馬場好弘
樽本庄一
中川智子
松浦正敬
小村和年
朝長則男